

令和7年度

教職課程

自己点検・評価報告書

京都女子大学

令和8年6月

京都女子大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・免許教科）一覧

【令和5年度以前入学生】

- ・文学部（国文学科（中・高 国語）、英文学科（中・高 外国語「英語」）、史学科（中 社会、高 地歴））
- ・発達教育学部（教育学科教育学専攻（幼、小、特支）、教育学科養護・福祉教育学専攻（養護、中・高 保健）、教育学科音楽教育学専攻（中・高 音楽）、児童学科（幼））
- ・家政学部（食物栄養学科（栄養、中・高 家庭）、生活造形学科（中・高 家庭））
- ・現代社会学部（現代社会学科（中 社会、高 公民））
- ・法学部（法学科（中 社会、高 公民））
- ・データサイエンス学部（データサイエンス学科（中・高 数学、高 情報））

【令和6年度入学生】

- ・文学部（国文学科（中・高 国語）、英語文化コミュニケーション学科（中・高 外国語「英語」）、史学科（中 社会、高 地歴））
- ・発達教育学部（教育学科（幼、小、特支、中・高 音楽））
- ・心理共生学部（心理共生学科（養護、中・高 保健））
- ・家政学部（食物栄養学科（栄養、中・高 家庭）、生活造形学科（中・高 家庭））
- ・現代社会学部（現代社会学科（中 社会、高 公民））
- ・法学部（法学科（中 社会、高 公民））
- ・データサイエンス学部（データサイエンス学科（中・高 数学、高 情報））

京都女子大学大学院 教職課程認定研究科・専攻（免許校種・免許教科）一覧

- ・文学研究科（国文学専攻（中・高専修 国語）、英文学専攻（中・高専修 外国語「英語」）、史学専攻（中専修 社会、高専修 地歴））
- ・発達教育学研究科（教育学専攻（幼専修、小専修）、表現文化専攻（中・高専修 音楽、小専修）、児童学専攻（幼専修））
- ・家政学部研究科（食物栄養学専攻（中・高専修 家庭）、生活造形学科（中・高専修 家庭））
- ・現代社会研究科（公共圏創成専攻（中専修 社会、高専修 公民））

大学としての全体評価

京都女子大学は、2020年に創基100年を迎えて以降、現在、新たな100年に向けて歩んでいるところです。本学の礎である京都女子高等専門学校は、甲斐和里子、大谷籥子、九條武子、さらに仏教婦人会員たちの女子高等教育への熱意と信念を原動力に設立され、昭和24年（1949年）に、文学部と家政学部からなる女子大学として開学しました。その後、社会の変化に伴い、日本社会を支える女性人材養成を目指して、現代社会学部、発達教育学部、そして女子大学としては唯一の法学部、さらにはデータサイエンス学部、心理共生学部を設置し、国内有数の女子総合大学として発展し、今日に至ります。

親鸞聖人の頭かにされた仏教精神にもとづく人間教育を建学の精神としている本学は、「仏教精神を基調として徳操を養い、教育基本法の精神に基づき、学校教育法第83条の趣旨による大学教育を施し、温雅高潔な女子を育成すること」とする設置理念の実現に努め、時代や社会がいかに変化しようとも、人間としての真の姿を求めていく敬虔な姿勢の醸成をその根底に置き、いのちを大切にし、人々の福祉に貢献しうる人材を育成することを目指してきました。このような“心の教育”を基礎として、本学の教職課程は、「心豊かでたくましく生きていくことができる子どもを育成する資質・能力と、他者との相互理解に努め、社会と協働して問題解決にあたるグローバルな視点を身につけた教員」を養成し、高い志と情熱・行動力を持つ教員志望者を育成してきました。その意義は社会貢献という観点からも大きいものと認識しています。

また、こうした教職課程の自己点検・評価も本学では継続して実施され、教職課程の改善と更なる充実を図ってきました。元々、本学の教員養成の歴史は、大正7年（1918年）に京都高等女学校が尋常小学校の正教員免許状の授与機関となったことにまで遡ります。以後、100年以上にわたる教員養成の実績を残し、京都を中心とする近畿圏のみならず、全国に多数の教員を輩出してきました。近年では、教職は非常に厳しい状況にあると言われてはいますが、次世代の子どもたちを育てる重要な役割は教師（教員）に対して一層求められており、教職の価値は益々高まっているともいえます。そうした情勢の下で、京都女子大学は、教職をめざす学生の目線で対応することを念頭に置きながら、日々さまざまな取り組みを実施してきました。

以上の動向や実績を踏まえて、令和6（2024）年度の自己点検・評価では、本学の教職課程に関する自己点検・評価体制の抜本的な見直しを図り、さらに今回の令和7年度（2025年度）の自己点検・評価からは大学院の研究科・専攻ごとに教職課程の実施・運営の観点から自己点検・評価を行うことを通して、これまでの取り組みの意義と課題に関して整理し検討しました。本報告書はその成果となります。

今回の点検・評価を踏まえ、長らく保育者・教員養成に携わってきた実績を有し、多くの優秀な保育者や教師（教員）を養成して世に輩出してきた伝統と歴史を受け継ぎながら、今後も新たな時代に目を向けた京都女子大学ならではの教職課程運営の実現を目指したいと考えています。

京都女子大学

学長 竹安 栄子

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	6
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	6
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	13
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	21
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	29
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	29

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

- (1) 大学名：京都女子大学 / 京都女子大学大学院
- (2) 学部名：文学部・発達教育学部・心理共生学部・家政学部・現代社会学部・法学部・データサイエンス学部
研究科名：文学研究科・発達教育学研究科・家政学研究科・現代社会研究科・法学研究科
- (3) 所在地：京都府京都市東山区今熊野北日吉町 35
- (4) 教職課程の履修者数及び教員数
 - ① 教職課程の履修者数

令和7年度（令和7年5月1日現在）

学部	学科名	免許種	教科	教職課程履修者数				合計
				1年	2年	3年	4年	
文学部	国文学科	中学1種	国語	37	31	38	26	132
		高校1種		48	51	51	40	190
		小学校1種	—	0	0	0	1	1
	英文学科／英語文化コミュニケーション学科	中学1種	英語	13	14	18	22	67
		高校1種		21	15	16	23	75
		小学校1種	—	0	2	0	3	5
	史学科	中学1種	社会	30	30	24	25	109
		高校1種（地歴）		41	39	26	38	144
		高校1種（公民）		2	12	11	9	34
		小学校1種	—	0	0	0	1	1
発達教育学部 （令和5年度以前入学生）	教育学科 （教育学専攻）	幼稚園1種	—			34	51	85
		小学校1種	—			99	105	204
		特別支援1種	—			64	60	124
		中学1種	国語			10	8	18
		高校1種				10	6	16
		中学1種	英語			4	2	6
		高校1種				2	2	4
		中学1種	社会			7	3	10
		高校1種（地歴）				6	2	8
		高校1種（公民）				1	2	3
		中学1種	音楽			3	3	6
		高校1種				3	3	6
	教育学科 （養護・福祉教育学専攻）	中学1種	保健			17	17	34
		高校1種				22	16	38
		養護1種	—			44	70	114
		小学校1種	—			0	1	1
	教育学科 （音楽教育学専攻）	中学1種	音楽			17	25	42
		高校1種				17	25	42
		中学1種	国語			2	0	2
		高校1種				1	0	1
中学1種		英語				1	0	1

		高校1種				1	0	1
		小学校1種	—			1	8	9
		幼稚園1種	—			1	2	3
	児童学科	幼稚園1種	—			104	124	228
		小学校1種	—	—	—	18	19	37
心理共生学部 (令和6年度以降入学生)	心理共生学科	中学1種	保健	26	25			51
		高校1種		29	27			56
		養護1	—	92	80			172
		小学校1種	—	0	1			1
発達教育学部 (令和6年度以降入学生)	教育学科	幼稚園1種	—	57	99			156
		小学校1種	—	54	113			167
		特別支援1種	—	15	64			79
		中学1種	音楽	10	18			28
		高校1種		10	15			25
		中学1種	国語	4	17			21
		高校1種		2	10			12
		中学1種	英語	5	4			9
		高校1種		3	2			5
		中学1種	社会	1	4			5
		高校1種(地歴)		1	1			2
		高校1種(公民)		1	2			3
家政学部	食物栄養学科	中学1種	家庭	14	20	10	14	58
		高校1種		24	23	13	14	74
		栄養1種	—	23	33	25	35	116
	生活造形学科	中学1種	家庭	11	9	3	7	30
		高校1種		12	9	3	8	32
現代社会学部	現代社会学科	中学1種	社会	8	5	8	13	34
		高校1種(公民)		19	9	10	11	49
		高校1種(地歴)		0	0	2	1	3
		高校1種	情報	—	—	—	7	7
		中学1種	英語	0	0	0	0	0
		高校1種		0	0	0	0	0
		小学校1種	—	0	0	0	0	0
法学部	法学科	中学1種	社会	1	1	1	5	8
		高校1種(公民)		1	0	5	4	10
		高校1種(地歴)		1	0	1	0	2
		小学校1種	—	0	0	0	0	0
データサイエンス学部	データサイエンス学科	中学1種	数学	10	11	7		28
		高校1種		8	14	19		41
		高校1種	情報	15	15	7		37

② 教員数

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	132※	43	17	4	634

備考：※教職支援センター特定教授3名含む。

(5) 卒業者の現況

課程等（通学・大学院） 令和6年度卒業生（令和7年5月1日現在）

① 教員免許状取得状況

学科・専攻	卒業生数	取得免許状	取得者数
国文学科	128	中学校教諭一種免許状（国語）	25
		高等学校教諭一種免許状（国語）	29
		小学校教諭一種免許状	1
英文学科	122	中学校教諭一種免許状（英語）	9
		高等学校教諭一種免許状（英語）	11
史学科	127	中学校教諭一種免許状（社会）	22
		高等学校教諭一種免許状（地理歴史）	29
		高等学校教諭一種免許状（公民）	14
		小学校教諭一種免許状	1
教育学科 教育学専攻	98	幼稚園教諭一種免許状	44
		小学校教諭一種免許状	46
		特別支援学校教諭一種免許状	96
		中学校教諭一種免許状（国語）	15
		高等学校教諭一種免許状（国語）	14
		中学校教諭一種免許状（英語）	6
		高等学校教諭一種免許状（英語）	6
		中学校教諭一種免許状（社会）	3
		高等学校教諭一種免許状（公民）	2
		中学校教諭一種免許状（音楽）	1
		高等学校教諭一種免許状（音楽）	1
教育学科 養護・福祉教育学専攻	59	養護教諭一種免許状	48
		中学校教諭一種免許状（保健）	10
		高等学校教諭一種免許状（保健）	9
教育学科 音楽教育学専攻	30	中学校教諭一種免許状（音楽）	27
		高等学校教諭一種免許状（音楽）	27
		幼稚園教諭一種免許状	1
		幼稚園教諭二種免許状	1
		小学校教諭一種免許状	6
児童学科	100	幼稚園教諭一種免許状	93
		小学校教諭一種免許状	17
		小学校教諭二種免許状	1
食物栄養学科	119	栄養教諭一種免許状	28
		中学校教諭一種免許状（家庭）	4
		高等学校教諭一種免許状（家庭）	7

生活造形学科	132	中学校教諭一種免許状（家庭）	5
		高等学校教諭一種免許状（家庭）	6
現代社会学科	289	中学校教諭一種免許状（社会）	5
		高等学校教諭一種免許状（公民）	8
		高等学校教諭一種免許状（情報）	4
法学科	114	中学校教諭一種免許状（社会）	1
		高等学校教諭一種免許状（公民）	1

研究科・専攻	修了者数	取得免許状	取得者数
文学研究科 史学専攻	6	中学校教諭専修免許状（社会）	1
		高等学校教諭専修免許状（公民）	1
発達教育学研究科 教育学専攻	4	幼稚園教諭専修免許状	1
		小学校教諭専修免許状	1
発達教育学研究科 表現文化専攻	4	小学校教諭専修免許状	1
		中学校教諭専修免許状（音楽）	6
		高等学校教諭専修免許状（音楽）	6

② 就職先状況

学科・専攻	就 職 先 状 況											
	認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
国文学科							4	4	2	3		
英文学科							2	1				
史学科					1	2	2	3	1	1		
教育学専攻				1	42	12					8	2
養護・福祉教育学専攻			1	1	4	5	1	5		4	4	1
音楽教育学専攻					1	3	3	3				
児童学科	7		27	1	1							
食物栄養学科							2				1	
生活造形学科										1		
現代社会学科							1					
法学科												

※専任のみ「正規」でカウント。常勤・非常勤は他でカウント。

※養護教諭・栄養教諭は採用校種でカウント。

2 特色

本学の教員養成の歴史は、大正7（1918）年に京都女子高等女学校に尋常小学校の正教員免許状が授与されたことにはじまり、約100年の歴史を有し、以来、教員養成に対する実績を残し、京都を中心とする近畿圏のみならず、全国に多数の教員を輩出している。教員養成に対してこのような伝統と歴史を有する本学には、教員を目指して入学する学生も多い。

本学の設置理念である“心の教育”を基礎として「心豊かでたくましく生きていくことができる子どもを育成する資質・能力と他者との相互理解に努め、社会と協働して問題解決にあたるグローバルな視点を身につけた教員」の養成及び高い志と情熱・行動力を持つ教員志望者の育成を目指している。

新型コロナウイルス感染症の拡大以降、先行きの見えない社会に大人も子どもも不安を抱えている中、自己と他者を尊重し、人とつながり合うことの大切さが再認識されており、本学の設置理念である“心の教育”そのものが、これからの社会を担う子どもに必要とされるものであり、それを具現化できる教員養成が本学の教職課程の特色である。したがって、本学の果たすべき社会貢献という観点からもその意義は大きいと認識している。

教科に関する専門性の高い教員として複数免許取得が求められる中、本学では隣接学校種における複数免許の取得ができるようにカリキュラムを配置するとともに、各学科・専攻の教員養成に対する理念を明確にすることにより、各学科・専攻での学びを教育現場で生かすことのできる教員養成に努めていることも特色である。

教員免許状取得のため、本学における教職課程指導の特色は下記に示すものである。

- (1) 「教職課程ハンドブック」による指導
- (2) 「教職履修カルテ」を用いた面談指導
- (3) 「教職支援センター」による個別指導、進路指導
- (4) 「教育実習オリエンテーション」による指導
- (5) 実習協力校への連絡・訪問・授業観察による教育実習巡回指導

上記(1)～(4)の教職課程指導にもとづき、教職課程履修学生に対して、教職を志望するにあたっての心構え、教職課程履修中の過程の振り返り、個別に抱える不安や疑問などの解消、教育実習を行う際の心構え、注意事項、マナーを身に付ける等、学年ごとに段階を踏んで指導しており、学校インターンシップや採用試験対策等モチベーションの維持を目的として個別指導を踏まえた詳細な指導を実施している。また、(5)の教育実習巡回指導では、実習協力校・園からの現場の課題や実習生の実習状況についての情報交換をするとともに、実習生の不安や悩みを聞き取ったり授業・保育観察に基づくアドバイスを行ったりすることで、実習協力校・園と大学が協力して実習生の指導の充実に努めている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

- ①教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。
- ②育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。
- ③教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

〔現状〕

本学の建学の精神「心の教育」を基盤として、大学／大学院全体、及び各学科／各研究科の教員養成の理念及び各段階における到達目標を設定し、大学 HP を通じて広く周知している。（資料 1-1-①）

学科ごとに独自の「育成を目指す教師像」を明確化しており、国文学科は「国語力を伸展させ生徒と対話できる教員」、教育学科は「学び続ける教師」、データサイエンス学科は「数理・統計・情報に精通した教員」等を掲げている。関係教職員は学科会議等を通じて目的・目標を共有している。

教職課程履修記録（履修カルテ）を活用した面談指導や教育実習巡回指導は、学科全教員による分担体制で、教職支援センター運営委員会を中心に計画的に行われている。（資料 1-1-②）

教職課程科目の成績評価基準（評価項目・配分・評価の観点）については、シラバスに記載し、学生に周知している。（資料 1-1-③）また、各科目と「学位授与の方針」に示す 5 つの能力〔①知識・理解、②汎用的スキル、③思考力・判断力、④対話・協調性、⑤主体性〕との関連性については、単位修得要領の履修科目表にカリキュラムマップとして記載し、視覚的に示している。（資料 1-1-④）

〔優れた取組〕

目的・目標の周知について、国文学科では年度初めの教職面談で理念・各ポリシーを確認し、学年段階に応じた詳細指導を実施している。英文学科では DP に基づくルーブリックを用いた自己評価を毎学期実施している。データサイエンス学科では教職面談に加えて前後期のアカデミックカウンセリングで育成を目指す教師像を共有している。

教職課程の計画的実施について、教育学科では 1 年次から少人数ゼミ形式で段階的に能力を育成し、卒業生講演会でキャリアモデルを提示している。食物栄養学科では附属小学校との「附小ランチ」で学生が献立作成・食育指導を実践。児童学科はラボラトリー・スタッフと密接に連携し学生支援を行っている。（資料 1-1-⑤、⑥）

また、大学院発達教育学研究科教育学専攻では、多様な分野にかかわる講義を開設し、学部段階で修得した見識を深める他、教育学の各分野において学生の自発的探索能力を高めるために演習科目を体系的に配置し、国内外の多様な社会的教育的要請に的確に応える能力の育成を果たしている。（資料 1-1-⑦）

学修成果の可視化について、本学では修得した科目の GPA を 5 つの能力別に集計しレーダーチャートに表したグラフを大学ポータルサイトのポートフォリオ機能に表示している。学生は、自身の学修成果を視覚的に捉えることで、学修の到達度を確認し、課題の認識・履修目標の設定等、主体的な学びに役立てている。（資料 1-1-⑧）

教職課程を履修する学生はポータルサイトにて学期ごとに教職課程履修記録を作成している。過去

の履修記録はいつでも閲覧することができ、定期的に振り返って自己の成長や意識の変化等を確認することができるほか、毎年度実施する教職面談でも教員が確認のうえ指導を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

目的・目標の周知については、入学前教育を活用し新入生に対して周知していくことや、「教職実践演習」にて理念を共有する方法の工夫、ポータルサイトの活用等、今後より周知を強化できるよう検討する必要がある。また、大学院では教職志望の大学院生への情報共有体制を構築することが課題である。

教職課程教育の計画的な実施にあたっては、教職課程科目の担当教員と学科専門科目の担当教員間の連携を強化し、教職履修学生への継続的支援体制を整備することが課題である。また、改組等を行った学科については新たな組織での教職課程実施に係る体制構築と学修成果可視化の体制づくりを課題としている。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-1-① 教員養成に対する理念（大学／各学科等、大学院／各研究科等）
各学科等／各研究科等の各段階における到達目標

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/career/kyoshoku/kyouin/rhnb3000000050ug.html>

資料 1-1-② 京都女子大学の教職課程運営体制等について

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/career/kyoshoku/kyouin/grd7hl0000007ohd-att/grd7hl0000007ori.pdf>

資料 1-1-③ シラバス <https://syllabus.kyoto->

www.kyoto-wu.ac.jp/syllabus/campusquare.do?_flowExecutionKey=_c1FC3D1D5-CA24-DA34-B1E0-EBA3C4150167_kD9A10291-434E-15CD-8AC5-669FDAB79D93

資料 1-1-④ 履修科目表（単位修得要領）

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/zaigaku/tani.html>

資料 1-1-⑤ 授業紹介

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/hattatsu/education/pickup.html>

資料 1-1-⑥ 大学 HP 「【発達教育学部】幼稚園教育実習の準備が大詰めです」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/hattatsu/education/news/boogco00000041yv.html>

資料 1-1-⑦ 教育課程編成・実施の方針

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/graduateschool/kyoiku/mokuhyo.html#id03>

資料 1-1-⑧ 大学案内 2026.P.106

https://www.d-pam.com/kyoto-wu/2514841/index.html?tm=1#target/page_no=109

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

- ①教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。
- ②教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者との適切な役割分担を図っている。
- ③教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、デジタル教科書を用いた教育指導に対応することも可能となっている。
- ④教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等）やSD（教職員の能力開発）の取り組みを展開している。
- ⑤教員養成の状況についての情報公表を行っている。
- ⑥全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検・評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能している。

〔現状〕

各課程に教職課程認定基準を踏まえた教員を配置している。

また、京都女子大学教職支援センター運営規則に定めるとおり、教職課程に関する各種施策を策定するとともに、その実施について中心的な役割を果たすことにより本学における教職課程の充実並びに地域における学校現場の問題解決に寄与することを目的として、教職支援センターを設置している。センターには、学校現場や教育委員会等での実務経験を持つ特定教授（専任教員）、教職カウンセラー、事務職員を置き、教職課程に関する各種相談等に応じている。

各学科には、教職支援センター運営委員を置き、教職課程に関する全学的な施策や学生指導の実施について中心的な役割を果たすほか、教職課程に関する情報について学科の教員・学生への周知を行っている。

教職支援センター長、副センター長、各学科の教職支援センター運営委員、教務課長で構成された教職支援センター運営委員会を設置し、教職課程に関する自己点検・評価の実施や、各種施策の策定及び実施、教職課程運営にかかる諸問題の解決に関すること等について審議を行っている。（資料 1-2-①、②）

各学科では教職課程教育を行う施設・設備を整備し、ICT 活用環境を構築している。教育学科では模擬授業教室 2 室に iPad30 台・電子黒板・AppleTV を設置し、デジタル教科書（国語・社会・算数・理科）がインストールされた環境を整備。データサイエンス学科は高度情報処理室（S109・S110 教室）にハイスペック PC50 台と電子黒板機能付プロジェクターを設置している。史学科・国文学科は学生研究室に ICT 機器を配置し、共同研究室には教科書・指導書を網羅的に揃えている。（資料 1-2-③、④）FD/SD については、各学科で授業評価アンケートの共有・点検を学科会議で実施。（資料 1-2-⑤）教育学科はインクルーシブ教育システムに関する公開講座を SD 研修として開催している。（資料 1-2-⑥）

教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 の定めにより、本学ホームページにて以下の事項について情報を公表している。（資料 1-2-⑦）なお、教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画については、単位修得要領やシラバスにて公開している。（資料 1-2-⑧）

卒業者の教員への就職の状況等については「大学案内」にも掲載している。(資料 1-2-⑨)

〔参考〕教育職員免許法施行規則

第二十二條の六 認定課程を有する大学は、次に掲げる教員の養成の状況についての情報を公表するものとする。

- 一 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること。
 - 二 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること。
 - 三 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること。
 - 四 卒業生（専門職大学の前期課程の修了者を含む。次号において同じ。）の教員免許状の取得の状況に関すること。
 - 五 卒業生の教員への就職の状況に関すること。
 - 六 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。
- 2 前項の規定による情報の公表は、適切な体制を整えた上で、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によつて行うものとする。

本学では、令和 4 年度より毎年度教職課程自己点検・評価を実施している。令和 6 年度からは、各学科の教職支援センター運営委員会を中心に「学科等」「授業科目」レベルで、令和 7 年度からは学科に加えて、大学院・研究科専攻にて点検・評価を行い、教職支援センターを中心に「大学全体」での点検・評価を行うことで各レベルでの現状の認識・把握と、優れている点や改善を要する点の自己評価を行っている。(資料 1-2-⑩)

〔優れた取組〕

教職支援センター特定教授や教職カウンセラーは、教職課程に関する進路相談や教員採用選考試験対策、教職応援セミナーの開催等、様々な支援を行っている一方、各学科の教職支援センター運営委員は、主に教職課程履修にあたっての教職面談や教育実習等の指導を各学科内で中心的に行っている。このように全学組織である教職支援センターと各学科の教職支援センター運営委員とで適切な役割分担を図っている。

また、教職支援センター運営委員会では、教員と職員が協働して各種施策の策定及び実施、教職課程運営にかかる課題の解決にあっている。コロナ禍以降、教職支援センター運営委員会はオンライン開催としていたが、令和 7 年度より対面+オンラインのハイブリッドで会議を開催し、センターと各学科で抱える課題の共有がスムーズに行えるようになった。

施設・設備の整備について、国文学科が令和 7 年度より学生研究室に電子黒板（タッチペン対応ディスプレイ）を設置し、デジタル教材対応能力を向上させたほか、SharePoint で書籍目録を公開し学習環境を整備している。教育学科では各教科教育法の授業で ICT を活用した模擬授業を実施し、コロナ対応を含めた ICT 活用教育実習にも取り組んでいる。(資料 1-2-⑪) データサイエンス学科はデータサイエンスカフェエリアにおいて、授業外でもプレゼン練習が可能なオープンスペースを整備している。(資料 1-2-⑫)

FD/SD については、英文学科が英語母語話者教員 2 名による「Seminar for Teaching」を実施し、英語での questioning 技法等を指導している。国文学科は学生参加型の FD でニーズ聴取と外部講師講演を実施。データサイエンス学科は学生委員から授業改善提案を受ける仕組みを構築している。また、大学院の英文学専攻・表現文化専攻等で大学院生と教員でカリキュラム改善に関する討論会を実施するなど、FD・SD に積極的に取り組んでいる。

教職課程自己点検・評価について、教員の養成を主たる目的とする発達教育学部教育学科だけでなく、教職課程を有するすべての学科において、教職課程における現状の把握と課題や優れている点の認識を行うことができている。あわせて令和7年度点検・評価より大学院の各専攻別に点検・評価を行い、その結果をもとに専攻報告書を作成することで、大学院の各教職課程の状況が把握でき、課題を認識することができた。(資料 1-2-⑩)

〔改善の方向性・課題〕

教育実習中のトラブルや多様な学生の増加により、教職課程にかかわる学生対応件数が増えている。教職支援センターと各学科の運営委員との適切な役割分担を改めて整理し、協働体制のもと教職を目指す学生への総合的なサポートを行うためにより密に連携していくことが求められる。

施設・設備の整備に関しては、国文学科及び英文学科は学生研究室や教室の電子黒板にデジタル教科書インストール済み機器の設置について検討している。食物栄養学科は栄養教諭履修者への ICT 活用指導機会の拡充が必要と認識している。データサイエンス学科はプロジェクターと板書が併用できる教室の確保が課題である。

FD/SD の実施について、現代社会学科・法学科は教職課程に特化した教育指導の組み込みと、課題共有の機会確保が課題と認識している。児童学科は改組に伴い実習協力幼稚園との情報交換会が中断しており、良好な関係継承が課題となっている。

教員養成の状況についての情報公開について、中学校・高等学校においては、教科別の就職先状況の把握が難しく、進路・就職課と連携して調査方法を引き続き検討する。

自己点検・評価について、今後も継続して学科および大学院専攻における点検・評価を実施する予定であるが、実施方法等については毎年度検討が必要である。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-2-① 京都女子大学教職支援センター運営規則 <抜粋>

(設置)

第1条 京都女子大学学則第59条に基づき、京都女子大学(以下「本学」という。)に教職支援センター(以下「センター」という。)を置く。

2 センターの組織及び運営は、この規則の定めるところによる。

(目的)

第2条 センターは、本学の教職課程に関する各種施策を策定するとともに、その実施について中心的な役割を果たすことにより本学における教職課程の充実並びに地域における学校現場の問題解決に寄与することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは前条の目的を達成するために次の業務を行う。

- (1) 教員養成に係る基本方針の策定並びに情報の収集及び提供に関すること
- (2) 教育実習の充実及び指導体制の強化に関すること
- (3) 介護等体験の管理及び事前・事後指導に関すること
- (4) 学校ボランティア活動の指導・助言に関すること
- (5) 各学部・学科等が実施する教員養成指導の支援に関すること
- (6) 本学学生及び卒業生の教員採用試験に対する支援に関すること
- (7) 教職に関する卒業生等との連携に関すること
- (8) 現職教員の研修に関すること
- (9) 連合教職大学院の運営事務及び進学支援に関すること
- (10) 教職課程の自己点検・評価及び研究成果の公表に関すること
- (11) その他、センターの目的を達成するために必要な業務

(センター構成員)

第4条 センターの事業を行うため次の構成員を置くことができる。

- (1) 教職支援センター長(以下「センター長」という。) 1名
- (2) 教職支援センター副センター長(以下「副センター長」という。) 1名
- (3) 教職支援センター担当教員(以下「担当教員」という。) 若干名
(センター長)

第5条 センター長は、第3条にかかげる事業を遂行するために、センター運營業務全般を統括する。

- 2 センター長は、センター構成員に対する助言・指導を行う。
- 3 センター長は、教職課程に関する見識を有する専任教員の中から、学長が委嘱する。
- 4 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。

(副センター長)

第6条 副センター長は、センター長のもとにセンター運營業務全般を掌り、センター担当教員を指揮してセンター運營業務を推進する。

- 2 副センター長は、担当教員の中からセンター長の意見を徴したうえで学長が指名する。
- 3 副センター長の任期は1年とし、再任を妨げない。

(担当教員)

第7条 担当教員は、センター長及び副センター長を補佐して、第3条に掲げる業務を担当する。

- 2 担当教員は、教職課程に関する見識を有する教員(任期付)をもってあてる。
- 3 担当教員の採用等については別に定める。

(運営委員会)

第8条 センターの適正かつ円滑な運営を図るため、教職支援センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を設ける。

(運営委員会の構成)

第9条 運営委員会は次の各号に定める委員をもって構成する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 教職課程を有する学科・専攻より選出された教員 各1名
- (4) 副学長(教育・学生支援)の指名する教員 若干名
- (5) 教務課長

(任期)

第10条 前条第1号、第2号、第4号及び第5号に定める委員の任期は、それぞれの在任中とする。

- 2 前条第3号の委員は教職課程関連科目を担当する者で、任期は2年とし、再任を妨げない。
- 3 前条第1号の委員は、第3号の委員を兼ねることができる。

(委員長・副委員長)

第11条 委員長はセンター長をもってあてる。

- 2 副委員長は副センター長をもってあてる。

(運営委員会の運営)

第12条 委員長は運営委員会を招集し、その議長となる。

- 2 運営委員会は委員の過半数の出席により成立し、出席者の過半数の同意により議事を決する。
- 3 委員長は必要に応じて、関係教職員に出席を求め、説明または意見を聞くことができる。

(運営委員会の審議事項)

第13条 運営委員会は次の事項を審議する。

- (1) 教員養成に係る基本方針の策定に関する事
 - (2) 教職課程運営にかかる諸問題の解決に関する事
 - (3) 現職教員の研修に関する事
 - (4) 連合教職大学院の運営事務及び進学支援に関する事
 - (5) 教職課程の自己点検・評価及び研究成果の公表に関する事
 - (6) その他、センター運営に関し必要な事項
- 2 運営委員会は個別の事案を協議するために、委員以外の教職員を含めた作業部会を置くことができる。
 - 3 委員長は、運営委員会で決定した事項を学修支援専門部会に報告するものとする。

資料 1-2-② 京都女子大学の教職課程運営体制等について

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/career/kyoshoku/kyouin/grd7h10000007ohd-att/grd7h10000007ori.pdf>

資料 1-2-③ 大学 HP 「【発達教育学部】模擬授業の準備風景です。」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/hattatsu/education/news/boogco000000wr96.html>

資料 1-2-④ 大学 HP 「【国文学科】学生の皆さんの学習スペース「国文学科学生研究室」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/literature/kokubun/news/n0oio70000008u6b.html>

資料 1-2-⑤ 大学 HP 「FD の取り組み」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/quality/fd/index.html>

資料 1-2-⑥ 大学 HP 「【発達教育学部】令和 6 年度 発達教育学部 教育学科開設記念 公開講座」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/hattatsu/education/news/boogco0000001uvk.html>

資料 1-2-⑦ 大学 HP 「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/career/kyoshoku/kyouin/rhnb3000000050ug.html>

資料 1-2-⑧ 単位修得要領 <https://www.kyoto-wu.ac.jp/zaigaku/tani.html>

シラバス

https://syllabus.kyoto-wu.ac.jp/syllabus/campusquare.do?_flowExecutionKey=_c1FC3D1D5-CA24-DA34-B1E0-EBA3C4150167_kD9A10291-434E-15CD-8AC5-669FDAB79D93

資料 1-2-⑨ 大学案内 2026

https://www.d-pam.com/kyoto-wu/2514841/index.html?tm=1#target/page_no=109

資料 1-2-⑩ 教職課程自己点検・評価報告書

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/career/kyoshoku/zikotenken.html>

資料 1-2-⑪ 大学 HP 「【発達教育学部】デジタル教科書講習会を開催しました。」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/hattatsu/education/news/n0oio70000008tkg.html>

大学 HP 「【発達教育学部】算数科教育方法論「～ICT を活用した模擬授業～」」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/hattatsu/education/news/n0oio70000008tml.html>

大学 HP 「「ICT 教育」コロナ対応も含めた ICT の活用による教育実習」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/archive/kyoiku/topics.html>

「養護教諭の養成段階において「ICT 活用指導力」を育成するための要件」(2022)『京都女子大学生活福祉学科紀要』第 17 号, pp.1-11.

http://repo.kyoto-wu.ac.jp/dspace/bitstream/11173/3404/1/0120_017_001.pdf

資料 1-2-⑫ 大学 HP 「学年を越えて学び合うスペース、「DS Café」。」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/datascience-special/>

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

- ①当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受け入れの方針」等を踏まえて、設定し、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。
- ②「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。
- ③「卒業認定・学位授与の方針」等を踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。
- ④「履修カルテ」を活用する等、学生の適性或資質に応じた教職指導が行われている。

〔現状〕

各学科では「入学者受け入れの方針」を踏まえた学生像を設定し、『大学案内』・オープンキャンパス・高校訪問・出張講義等を通じて広報を行っている。(資料 2-1-①) 国文学科は「教育に強い興味・関心を抱き、教科の学びを修得して教育現場に貢献する」学生像を設定。英文学科は TOEIC 等のスコアによる履修制限を設け、文科省が求める CEFR B2 レベル (TOEIC730 以上) の英語力基準を周知している。データサイエンス学科は中学・高校教諭 (数学) と高校教諭 (情報) の 2 免許取得を学科の特色として積極的にアピールしている。発達教育学研究科教育学専攻では大学院の学びや研究支援体制を説明するスライドを大学 HP で公開し、詳細な内容を理解できるようにしている。(資料 2-1-②)

本学では、教職課程を履修するにあたり、取得を希望する校種・免許種について資格申請を行うよう指導している。なお、「京都女子大学履修規則」に定めるとおり各学年終了時の累積 GPA が 1.7 を下回った者については原則として次年度の教職課程科目の履修を制限している。また、免許の種類・教科ごとに別に定める基準を満たさない者については、教職課程の履修を制限することがある。現在は、中学校及び高等学校「英語」の取得を希望する者について、優れた資質と能力を持った英語科教員を輩出するために、英語力に関して、本学で受験可能な英語検定試験に基づき、独自の履修条件を設けている。(資料 2-1-③)

教職課程履修にあたっての履修方法については、「育成する教職志望の学生像」や「教員養成の思い」、教職課程履修制限等については新入生向けガイダンスや「教職課程ハンドブック」及び「単位修得要領」にて周知を行っているが、前述の基準を満たした学生については、人数に関わらず履修学生を受け入れている。(資料 2-1-④)

履修カルテについては、各学科で年度初めの教職面談に先立ちポートフォリオへの「教職課程履修記録」入力を義務付け、個々に応じた教職指導を実施している。

〔優れた取組〕

「入学者受け入れの方針」等を踏まえた学生募集・選考について、各学科では高校での出張講義やオープンキャンパス等で、特色ある教職課程を広報している。特に教育学科では、オープンキャンパスで在学生が教職履修の実情についてアドバイスする相談ブースを設け、受験生が入学後の具体的なイメージを掴むことができるよう取り組んでいる。また、国文学科では受験生向けの『大学案内』で教員として就職した卒業生を紹介している。英文学科では TOEIC 演習科目を提供し、全学年の学生に対して無料で TOEIC-IP を受験できる機会を設けている。(資料 2-1-①、⑤)

教職課程履修の基準について、新入生に対して入学後にオンデマンドで「教職課程履修ガイダンス」を実施し、4年間の教職課程履修の流れや教員採用選考試験に向けた取り組みについて説明している。また、教職課程を履修する2回生に対しては「教職課程ハンドブック」を配布して、「育成する教職志望の学生像」や「教員養成の思い」、教員採用選考試験に向けて取り組むべき内容や教育実習等についてより詳しい説明を行っている。(資料 2-1-④)

前述の教職課程履修制限については、入学時に配布する「単位修得要領」や新入生向けガイダンス資料、「教職課程ハンドブック」で説明するほか、各学科教員にて実施する教職面談でも説明し、周知を図っている。

その他、英語力に関する履修制限については、教員採用選考試験における加点に有効である IELTS 及び TOEFL iBT についても令和 7 年度より対象の語学検定試験に追加した。

適切な規模の履修学生受入れについて、履修を希望する学生の受け入れについては人数の制限を設けていないが、各年度の累積 GPA 等で履修制限を設けているほか、教育実習の履修にあたって先修条件科目等、履修の条件を設け、送り出す学生の資質・状況を確認している。(資料 2-1-③)

履修カルテ活用等について、教職面談の実施にあたって、3回生以上については普段の学生の様子をよく知るゼミの担当教員が面談を担当し、きめ細やかな指導を行うようにしている。

児童学科では学科独自の『教育・保育実習の手引き』を作成。データサイエンス学科は教職面談に加え前後期各 1 回のアカデミックカウンセリングを全学生に実施し、教職履修者には年 3 回以上の面談機会を確保している。(資料 2-1-⑥)

〔改善の方向性・課題〕

「入学者受け入れの方針」等を踏まえた学生募集・選考について、教員育成の特色を継続的に広報すること、また特に教育学科では年内合格希望者増加に伴い、春夏期の広報活動強化とオープンキャンパスの導線改善を課題としている。データサイエンス学科では教職課程に関する学科独自のリーフレット作成を計画している。

教職課程履修の基準については、令和 7 年度から全学的に成績評価方法を変更したが、以前の基準で算出した場合の累積 GPA よりも平均的に低下している。そのため、教職課程履修制限の基準値を 2.0 未満から 1.7 未満へ変更しているが、向こう数年間は経過観察を行い、基準値の見直しを含めて継続的に検討する必要がある。

適切な規模の履修学生受入れについては、教職課程履修の意思を学生の判断に委ねているため、意欲の低い学生が履修を続け、教育実習前に急に履修をやめたいと申し出ることがある。毎年度実施する教職面談にて進路やモチベーションについて、きめ細やかな面談を心がけてもらうよう各学科教員に働きかける必要がある。

履修カルテ活用等について、教職課程履修記録を各セメスターで確実に学生に入力させ、活用できるように入力時期等の検討が課題である。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料 2-1-① 大学案内 2026

https://www.d-pam.com/kyoto-wu/2514841/index.html?tm=1#target/page_no=109

資料 2-1-② 発達教育学研究科教育学専攻説明スライド資料

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/nyushi/daigakuin/boogco00000090zu-att/boogco000000zgei.pdf>

資料 2-1-③ 京都女子大学履修規則<抜粋>

(履修制限)

第37条 各学年終了時に第27条第3項の規定により計算した累積GPAが一定基準を下回った者については、原則として教職課程の履修を制限する。

2 前項に比べ、免許の種類・教科ごとに別に定める基準を満たさない者について、教職課程の履修を制限することがある。
(教育実習)

第41条 教育実習、中学校教育実習、特別支援学校教育実習、養護教育実習及び栄養教育実習は、次表に定める先修条件科目を前年度までに修得し、かつ、当該年度中に当該免許状取得の所要資格のすべてを充足し得る者についてこれを許可する。

(1) 幼稚園、小学校、中学校及び高等学校教育実習

種類	教科	先修条件科目
幼稚園教諭一種免許状	—	教職論、教育原論、教育心理学、人権教育論
小学校教諭一種免許状		
中学校教諭一種免許状	国語	教職論、教育原論、教育心理学、国語科教育法1、人権教育論
高等学校教諭一種免許状		
中学校教諭一種免許状	外国語「英語」	教職論、教育原論、教育心理学、英語科教育法1、人権教育論
高等学校教諭一種免許状	語	
中学校教諭一種免許状	社会	教職論、教育原論、教育心理学、社会科教育法（地理歴史分野）、人権教育論
高等学校教諭一種免許状	地理歴史	教育論
中学校教諭一種免許状	音楽	教職論、教育原論、教育心理学、音楽科教育法1、人権教育論
高等学校教諭一種免許状		
中学校教諭一種免許状	保健	教職論、教育原論、教育心理学、保健科教育法1、人権教育論
高等学校教諭一種免許状		
中学校教諭一種免許状	家庭	教職論、教育原論、教育心理学、家庭科教育法1、人権教育論
高等学校教諭一種免許状		
高等学校教諭一種免許状	公民	教職論、教育原論、教育心理学、社会科教育法（公民分野）、人権教育論
中学校教諭一種免許状	数学	教職論、教育原論、教育心理学、数学科教育法1、人権教育論
高等学校教諭一種免許状		
高等学校教諭一種免許状	情報	教職論、教育原論、教育心理学、情報科教育法1、人権教育論

(2) 特別支援学校教育実習

種類	先修条件科目
特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者）（肢体不自由者）（病弱者）	特別支援教育総論、肢体不自由教育論、病弱教育論、知的障害教育論

(3) 養護教育実習

種類	先修条件科目
養護教諭一種免許状	教職論、教育原論、教育心理学、人権教育論

(4) 栄養教育実習

種類	先修条件科目
栄養教諭一種免許状	教職論、教育原論、教育心理学、人権教育論、学校栄養実践論、学校栄養指導論

2 前項(1)～(4)の教育実習を履修する者は、前年度から実施される教育実習オリエンテーションに怠りなく出席し、所定の手続きを経たうえで、当該年度当初の所定の期間内に教育実習履修登録をしなければならない。

3 教育実習及び中学校教育実習を履修する者のうち、中学校教諭一種免許状外国語「英語」または高等学校教諭一種免許状外国語「英語」取得希望者は、別に定める基準を前年度までに満たさなければならない。

4 栄養教育実習を履修する者は、当該年度に「栄養教育実習指導」を履修登録しなければならない。

5 教育実習を履修する者のうち、教育実習委託費が必要となる者は、所定の期間内に別に定める教育実習委託費を納入しなければならない。

(教育実習の中止)

第42条 教育実習にあたっては、次の各号に掲げる事項をすべて満たさなければならないが、これに反する場合には実習を中止させることがある。

- (1) 教員になる強い意志を有すること
- (2) 教育実習に耐え得る健康体であること
- (3) 本学の指示する諸規定及び実習校(園)の定める諸規定に従うこと

(介護等体験)

第 43 条 小学校及び中学校の教育職員免許状の取得を希望する者は、免許状取得に係る単位取得のほか、社会福祉施設等での 7 日間の介護等体験をしなければならない。

2 介護等体験を希望する者は、介護等体験の事前指導(オリエンテーションを含む。)に怠りなく出席し、本学の指示に従わなくてはならない。

3 介護等体験を希望する者は、所定の期間内に別に定める体験費等を納入しなければならない。

資料 2-1-④ 教職課程ハンドブック

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/career/kyoshoku/publications/index.html>

単位修得要領 <https://www.kyoto-wu.ac.jp/zaigaku/tani.html>

資料 2-1-⑤ 大学 HP 「【発達教育学部】多くのご来場を有り難うございました (9 月 OC)。」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/hattatsu/education/news/n0oio700000008qq.html>

大学 HP 「学科で TOEIC-IP 試験を実施しました」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/literature/eibun/news/n0oio7000000bd10.html>

資料 2-1-⑥ 大学 HP 「データサイエンス学科 [5]サポート体制」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/datascience/data/manabi.html>

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

- ① 学生の教職に対する意欲や適性を把握している
- ② 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。
- ③ 教職に関する各種情報を適切に提供している。
- ④ 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。
- ⑤ キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

〔現状〕

学生に学期ごとにポータルサイト上の学修ポートフォリオにて「学修記録」とあわせて「教職課程履修記録」を作成させ、「教職を目指す上で課題と考えている事項」や「自分の望む理想の教師像」について考え、振り返りを行う機会として活用している。また、2回生以降毎年（4回生時は2回）教職課程を履修する学生に対して学科教員が「教職課程履修記録」を閲覧しながら教職面談を行い、教職につく意思の確認や履修指導を行っている。

教職支援センターでは、下記の表のとおり様々な教員採用選考試験に向けての支援事業を行っている。（資料 2-2-①）

進路相談	学校現場や教育委員会で指導経験のある特定教授が相談に応じている。1回生から利用可能。
教員採用選考試験対策	特定教授及び教職カウンセラーによる各種指導 <ul style="list-style-type: none"> ・文章添削（志願書・小論文等） ・面接（個人・集団）指導 ・集団討論・場面指導 ・模擬授業・保育実技等
教職応援セミナー	2・3回生を対象に、「自己分析・自己PR」「目指す教師像」等、今考えるべきテーマに沿って実施している。
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・各自治体の教員採用選考試験募集要項の配布、過去問題や受験生アンケートを設置 ・教員採用選考試験合格者からのメッセージ動画配信
学生ボランティアの紹介	近畿圏内の学校・幼稚園の学生ボランティアのほか、京都女子大学附属小学校、京都女子中学校における学習支援等のボランティアの紹介を行っている。
「筆記試験特化講座」「小論文講座」の実施	専門業者主催の「筆記試験特化講座」「小論文講座」を開催し、受講料の補助を行っている。

教職支援センター内には図書コーナーを設置し、試験問題集や教職関係の雑誌および教育新聞等を配架している（一部貸出可）。また、学生ボランティアの募集ファイルや過去に参加した学生が作成した「活動報告書」を設置して、ボランティア先を探すことができるようにしている。

また、教員採用選考試験にあたっては各自治体の募集要項を配布しているほか、教員採用選考試験合格者からのメッセージ動画配信や受験生アンケートの結果を公開し、受験を希望する自治体の試験内容や対策方法についての情報を発信している。

教職支援センターが主催する教職応援セミナーや各種講座の開催については、大学のポータルサイトに掲示しているほか、各実習指導室にチラシを掲示している。

各学科では教員免許状取得件数・教員就職率向上に向けた取組を実施している。国文学科・教育学科・児童学科は履修モデルを用いた指導と教職面談を通じて複数免許取得を希望する学生を支援している。英文学科では TOEIC 演習を開講し、全学生対象の TOEIC-IP 受験費用を学科予算で提供し、英語力基準をクリアしやすい環境を整備している。(資料 2-2-②) データサイエンス学科では教職課程修了者がまだ存在せず、履修者を確保することが課題である。

多くの学科では現職教員の卒業生をゲストスピーカーとして授業に招聘し、教育現場が求める教師像を学生に伝えている。児童学科では人形劇公演や木育ワークショップなど地域との連携活動を展開し、教育現場に触れる機会を提供している。(資料 2-2-③)

〔優れた取組〕

各学科教員にて行う教職面談では、面談担当教員がポートフォリオ内に面談内容を入力することになっている(学生には非公開)。同じ学科の他の専任教員もその内容を確認することができるため、学科全体で過去の状況も踏まえて教職課程における指導を継続的に行うことができている。

教職支援センターの個別指導を利用する学生については、学生別にカルテを作成している。担当した特定教授や教職カウンセラーが指導内容等を随時書き込むことで、学生の状況を共有し、次回以降の指導に活用している。

現状に記載したとおり教職支援センターでは特定教授・教職カウンセラーを中心に、多岐にわたってきめ細かい指導・支援を行っており、利用件数は年々増加している。教職応援セミナーについては、特定教授、教職カウンセラー、事務職員と定期的に打ち合わせを行い、過去のセミナー等への参加者数やアンケート回答結果を受けてセミナーの内容を毎年更新するなど、学生のニーズに基づいた適切なキャリア支援を行っている。近年教職支援センター個別指導の利用開始時期が遅くなり、教員採用選考試験直前に飛び込みで指導を受けようとする学生が増えたことから、令和 7 年度は試験に合格した 4 回生を招いて、教員採用選考試験に向けた計画的な学習や教職支援センターの活用方法などを自身の経験をもとに紹介してもらう回を開催した。参加者からは登壇者に向けた質問が多く寄せられ、これから採用選考試験を目指す 2・3 回生にとって大変有意義な機会になった。(資料 2-2-④)

教職支援センター及び進路・就職課において、各種教員採用選考試験、教職大学院に関する情報等を提供している。教職支援センター内の資料・図書コーナーは、事務職員や特定教授の席の近くに設置しており、わからないことや情報収集の方法についてはすぐに質問できるようにしている。

教員採用選考試験の合格状況は、例年秋から冬にかけて 4 回生を対象にアンケートを実施して把握してきた。しかし、これまでは任意によるアンケートのため回収率が高くなかったため、そうした課題を踏まえて、令和 7 年度は教職実践演習の授業やゼミ等を通してアンケートの回答を呼びかけた。その結果回収率が上昇し、迅速かつ正確なデータの収集を行うことができた。また、速報値として大学ホームページに随時、合格状況を更新して掲載することによって、本学の志願者、受験生、在学生にアピール可能な情報を、例年よりスピーディーに公開することができた。(資料 2-2-⑤)

免許状取得・就職率向上について、各学科では教職を目指す学生の履修モデルをもとに履修指導を行い、履修モデルのデータはポータルサイトからいつでも参照できる場所に提示している。

国文学科では 1 回生必修科目に現職教員等の卒業生を招いて、教職課程履修のアドバイスをを行っている。英文学科や教育学科、児童学科、食物栄養学科等では教員採用選考試験対策として、学科教員が英語

による面接や模擬授業、場面指導の個別指導を実施している。

卒業生・地域連携について、国文学科が令和7年度新たな取り組みとして現役教員（公立高校・私立高校・専門学校・公立中学）を招いた就職活動セミナーを開催。教育学科は教職実践演習で現職教員とのグループワークを実施。児童学科は「京女教師の会」や親子支援ひろば「びっぱらん」を通じた地域連携を推進している。（資料 2-2-⑥）

〔改善の方向性・課題〕

4 回生後期開講「教職実践演習」では4年間の学びの振り返りに「教職課程履修記録」を使用しているが、活用方法は各学科によって様々である。今後は、統一的な「教職課程履修記録」を用いた振り返りを行うことができるよう、教職支援センター運営委員会にて検討したい。（資料 2-2-①-3）

教職支援センターで行う進路相談に関して、早い時期から計画的に利用することをアナウンスしているが、やはり一部の学生は計画的に準備を進めることができず、試験間際になって駆け込み的に、個人面接や場面指導、模擬授業の練習を行うことになっている。

また、「筆記試験特化講座」「小論文講座」については、受講者数がさらに減少している。学生のニーズを正確に把握し、開催の形態や時期を委託業者と相談して見直す必要がある。

オンライン上の情報発信は大学のポータルサイトのお知らせ機能を使用しているが、セミナーや講座の利用者減少という状況を見ると、情報が埋もれてしまい、適切に届いていないと考えられる。

今後、教職支援センターからの情報は SharePoint サイトを作成する等、一か所に集約するなど、情報発信方法について引き続き検討する必要がある。

免許状取得・就職率向上について、〔優れた取組〕に挙げた各学科教員による採用選考試験対策は、特定の教員へ負担が集中していることが課題である。また、食物栄養学科では中高「家庭」や栄養教諭の採用数が少なく、就職を諦める学生への精神面の支援が必要だと考えている。データサイエンス学科では教職の魅力アピールと履修継続支援が急務としている。

卒業生・地域連携について、現職教員の卒業生を招く機会を継続していきたいが、卒業生ネットワークが個人的関係に依存しており、組織的な仕組みづくりが必要であること、また教職に加えて保育士への連携拡大も課題としている。

また、現在は大学院生向けの教職に特化したキャリア支援の取り組みを行っていないため、今後は専修免許を取得した修了生等との多様な人材との連携等を展開する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

資料 2-2-① 大学 HP「特定教授・教職カウンセラーによる各種指導」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/career/kyoshoku/counseling/index.html>

大学 HP「教職支援センター年間行事予定」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/career/rhnb3000000030xo-att/boogco000000jgdt.pdf>

大学 HP「教職支援センターについて」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/career/kyoshoku/index.html>

大学 HP「教職支援センター年次報告（紀要より抜粋）」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/career/kyoshoku/publications/index.html>

大学 HP「【教職支援センター主催】12月11日（木）に教職応援セミナーを開催しました。」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/news/details/n0oio70000006rev.html>

資料 2-2-② 大学 HP 「学科で TOEIC-IP 試験を実施しました」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/literature/eibun/news/n0oio700000bd10.html>

資料 2-2-③ 大学 HP 「【発達教育学部】人形劇演習～人形劇に取り組みます！～」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/hattatsu/education/news/n0oio7000000087o.html>

資料 2-2-④ 大学 HP 「【教職支援センター主催】11月20日（木）に教職応援セミナーを開催しました。」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/news/details/n0oio70000006226.html>

資料 2-2-⑤ 大学 HP 「教員就職実績について」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/career/kyoshoku/result/index.html>

資料 2-2-⑥ 大学 HP 「【国文学科】2月7日（土）に教職志望学生対象セミナーを開催しました」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/literature/kokubun/news/n0oio7000000bcge.html>

大学 HP 「【発達教育学部】教員採用試験の対策を行っています。」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/hattatsu/education/news/boogco000000w135.html>

大学 HP 「【発達教育学部】幼稚園教諭として活躍する卒業生をお招きしてお話をうかがいました。」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/hattatsu/education/news/boogco000000j48c.html>

大学 HP 「教職実践演習（養護教諭）の授業で滋賀県大津市の養護教諭の先生方と4年生がグループワークをしました！！

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/shinri/shinrikyosei/news/n0oio7000000b9hx.html>

大学 HP 「（養護教諭）教員採用試験対策：今年度も学生と卒業生が一緒になって対策に取り組みました！！」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/shinri/shinrikyosei/news/boogco000001170u.html>

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

- ①建学の精神を具現する特色ある教職課程カリキュラムを編成・実施している。
- ②学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。
- ③教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。
- ④ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、「情報通信技術を活用した教育の理論方法に関する科目」や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。
- ⑤アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。
- ⑥ 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。
- ⑦ 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。
- ⑧「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

〔現状〕

各学科では、本学の建学の精神「心の教育」を基礎とした特色ある教職課程カリキュラムを編成・実施している。

例えば、国文学科は「すべての生活の基礎となる国語力を伸展させることで、教員となったときの、さまざまな現場での問題、特に生徒との対話という問題に対処できる教員」、史学科は「社会科や歴史地理の知識を伝達するだけでなく、それらを学ぶ意義を伝えることができる、社会科・歴史地理の教育者としての基本的資質を修得した教員」、法学科では「『高度の専門性・人間性・共感性』を身に付けた教員」、データサイエンス学科は「数理・統計・情報に精通した教員」の育成を目標に掲げている。また、現代社会学科では「現代社会に必要な学際的視野」と「各自が選択する専門分野における高度な達成」との両立を図る学科カリキュラムを編成し、社会科・公民科教員養成にふさわしい教科専門科目および教職課程科目を体系的に配置している。このように各学科において、学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。（資料 3-1-①）

学校現場や社会で求められるニーズに対応するために、特に教育学科では、教員が教育委員会や学校現場との連携を通して、教員に求められる資質・能力を把握し、各担当授業科目において、教科指導の専門性の向上、ICT 活用指導力、特別な配慮や支援を必要とする子どもへの指導等について最新の情報を提供することにより、今日の学校教育の課題に対応する内容上の工夫を行っている。

本学では、入学時に学生 1 人につき 1 台ノート PC を貸与しているほか、1 年次に卒業必修科目「情報リテラシー」及び「データ・AI リテラシー」を履修し、ICT やデータリテラシー、AI の基礎を習得させている。そのうえで「各教科の指導法」の授業等を中心に、ICT 機器を活用した授業方法を体験的に学修できるよう、タブレット端末を用いたインタラクティブな指導を行うとともに、学生が ICT を活用した模擬授業を行うなど、ICT を積極的に活用している。

教職課程科目では「反転学習」「グループ学習」「ディスカッション」等のアクティブラーニン

グを導入し、主体的・対話的で深い学びを実現している。

教職課程科目を含めて、本学ではすべての科目について、シラバスにて副題、授業の到達目標、学位授与の方針との関連、授業の概要、授業計画、授業時間外学習、課題に対するフィードバック、関連分野、教科書、参考書、学生へのメッセージ、当該科目に関連した実務経験の有無、成績評価の方法（評価項目・配分・評価の観点）、京女AL（アクティブラーニングに関する内容）を記載し、学生に明示している。（資料 3-1-②）

教育実習にあたっては、入学時に配布する「単位修得要領」に掲載している「京都女子大学履修規則」に履修条件を定めている。教育実習は「京都女子大学履修規則」に定められた先修条件科目を前年度までに修得し、かつ当該年度中に当該免許状取得の所要資格のすべてを充足しうる者について許可している。また、前年度から実施される教育実習オリエンテーションに必ず出席することとしている。教育実習オリエンテーションでは、教育実習を行うに当たっての心構えや条件、各種手続きについて説明している。（資料 3-1-③）

教育実習の事前指導については、「教育実習論」の授業の中で、教育実習の意義と目的、教育実習の内容、教育実習の心得等についての理解を図るとともに、教材研究、学習指導案の作成、指導方法等についての技能の修得を図ることを目的として実施している。（資料 3-1-②）

教育実習終了後は、すみやかに教育実習日誌を提出させ、教育実習における成果と課題の振り返り、さらなる学びに関する指導を目的として、各学科教員にて事後指導を実施している。（資料 3-1-④）

履修カルテとしてポータルサイト学修ポートフォリオにて「教職課程履修記録」を学期ごとに作成させ、それをもとに年 1 回の教職面談に中で学生の進路や履修に関する指導を行っている。

【優れた取組】

〔現状〕にいくつかの学科の例を挙げたとおり、本学の設置理念である「心の教育」を基礎として、各学科等の目的を踏まえた特色のある専門科目と教職課程科目が体系的に配置されている。

教育学科では、多様な実務家・専門家による授業を通して、自ら学ぶ力と同時に、教師・保育者に必要な専門性の高い思考力や実践力も身につくように取り組んでいるほか、令和 6 年度入学生からの新たな取り組みとして、国際感覚を養うための海外教育フィールドワーク（台湾・シンガポール・ドイツ）を展開している。（資料 3-1-⑤）

教員育成指標を踏まえた今日の学校教育に対応する内容上の工夫について、教育学科では、実習協力幼稚園の現場教員や園長と意見交換をする場を設け、幼稚園教諭として求められる資質や専門性、配慮が必要な子どもへの指導方法や支援が必要な保護者へのサポートについて、情報を共有し、実際の授業内容に生かしている。（資料 3-1-⑥）

観点④について、児童学科は親子支援ひろば「びっばらん」で JICA と連携したケニアとのオンライン国際交流を実施。データサイエンス学科では 1 回生から Ruby・Python・R・C++ の 4 言語を修得し、Kaggle を活用した実践的 AI 学習を提供している。（資料 3-1-⑦）

また、大学院英文学専攻の「英語教育特論 A/B」では、「エンゲージメント」をテーマとした授業を実施し、今日の学校教育に対応する内容が提供されている。（資料 3-1-⑧）

アクティブ・ラーニングに関する取り組みとして、英文学科では PBL による小学生への英語絵本読み聞かせを実施している。国文学科では 2 回生演習で京都名所・旧跡探訪や古典芸能鑑賞のフィールドワークを行っている。大学院ではほぼ全ての科目が少人数の講義・演習であり、アクティブ・ラーニングやグループワーク、課題発見、課題解決等の力をつける内容となっている。（資料 3-1-⑨）

教職課程のシラバスについては、「シラバス作成要領」に基づいて担当教員が作成し、教職支援センターカリキュラム検討部会にて第三者チェックを行っている。また、在学生はポータルサイトにいつでもシラバスを閲覧することができる。（資料 3-1-②）

教育実習にあたっては、「教育実習論」の受講に加えて、学生 1 名につき 1 名の教育実習担当教員が付き、事前・事後指導や実習期間中の指導・相談を行っている。教育実習担当教員は実習校の指導教諭と打ち合わせを行い、実習期間中に、実習校の指導教諭が実務指導を担当し、大学教員は実習校を巡回して、学生の指導を行っている。

教育実習オリエンテーションへの参加状況や手続き状況を令和 7 年度より教務課と教職支援セ

ンター運営委員とで情報共有することで、包括的な学生指導を行うことができている。

教育実習担当教員が窓口となり、教務課や教職支援センターと連携することで、教育実習中に困りごとやトラブルが起こった際にすぐに相談できる体制をとっている。

履修カルテは年度当初の入力を義務付け、教職面談を通じて学生の学修状況に応じた指導を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

専門科目と教職課程科目については、各学科にて時間割が重ならないように配当し学生が履修しやすい環境を整えることや、専門科目と教職課程科目の担当教員相互の情報共有が今後の課題として挙げられている。

今日の学校現場における課題は多様化しているため、インクルーシブ教育や特別支援教育等の実践的な指導能力向上が求められる。

ICTについては、Wi-Fi 環境や教室機器の不備による ICT 活用の制約を課題としている。また複数の学科でデジタル教科書インストール済み機器の設置を検討しているところである。

教育実習オリエンテーションの実施方法や内容についてはポータルサイトを活用しながらより学生に効果的な事前指導を行うことができるようさらに検討が必要である。教務課・教育実習指導室・教職支援センター・各学科の教員の早い段階からの情報共有や連携が必要である。

特に障害のある学生の教育実習に関する支援や、教育実習中のハラスメント等のトラブルに対応する際、特定の教職員に負担が集中しないよう、対応のフローや体制を構築していくことが課題である。

大学院生は教職課程履修カルテを活用していないため、今後活用強化にむけて検討する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

資料 3-1-① 教員養成に対する理念（大学／各学科等、大学院／各研究科等）

各学科等／各研究科等の各段階における到達目標

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/career/kyoshoku/kyouin/rhnb3000000050ug.html>

資料 3-1-② シラバス

https://syllabus.kyoto-wu.ac.jp/syllabus/campusquare.do?_flowExecutionKey=c1FC3D1D5-CA24-DA34-B1E0-EBA3C4150167_kD9A10291-434E-15CD-8AC5-669FDAB79D93

資料 3-1-③ 京都女子大学履修規則<抜粋>

(教育実習)

第 41 条 教育実習、中学校教育実習、特別支援学校教育実習、養護教育実習及び栄養教育実習は、次表に定める先修条件科目を前年度までに修得し、かつ、当該年度中に当該免許状取得の所要資格のすべてを充足し得る者についてこれを許可する。

(1) 幼稚園、小学校、中学校及び高等学校教育実習

種類	教科	先修条件科目
幼稚園教諭一種免許状	—	教職論、教育原論、教育心理学、人権教育論
小学校教諭一種免許状		
中学校教諭一種免許状	国語	教職論、教育原論、教育心理学、国語科教育法1、人権教育論
高等学校教諭一種免許状		
中学校教諭一種免許状	外国語「英語」	教職論、教育原論、教育心理学、英語科教育法1、人権教育論
高等学校教諭一種免許状		
中学校教諭一種免許状	社会	教職論、教育原論、教育心理学、社会科教育法（地理歴史分野）、人権教育論
高等学校教諭一種免許状		
中学校教諭一種免許状	音楽	教職論、教育原論、教育心理学、音楽科教育法1、人権教育論
高等学校教諭一種免許状		
中学校教諭一種免許状	保健	教職論、教育原論、教育心理学、保健科教育法1、人権教育論
高等学校教諭一種免許状		

中学校教諭一種免許状	家庭	教職論、教育原論、教育心理学、家庭科教育法1、人権教育論
高等学校教諭一種免許状		
高等学校教諭一種免許状	公民	教職論、教育原論、教育心理学、社会科教育法（公民分野）、人権教育論
中学校教諭一種免許状	数学	教職論、教育原論、教育心理学、数学科教育法1、人権教育論
高等学校教諭一種免許状		
高等学校教諭一種免許状	情報	教職論、教育原論、教育心理学、情報科教育法1、人権教育論

(2) 特別支援学校教育実習

種類	先修条件科目
特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者）（肢体不自由者）（病弱者）	特別支援教育総論、肢体不自由教育論、病弱教育論、知的障害教育論

(3) 養護教育実習

種類	先修条件科目
養護教諭一種免許状	教職論、教育原論、教育心理学、人権教育論

(4) 栄養教育実習

種類	先修条件科目
栄養教諭一種免許状	教職論、教育原論、教育心理学、人権教育論、学校栄養実践論、学校栄養指導論

2 前項(1)～(4)の教育実習を履修する者は、前年度から実施される教育実習オリエンテーションに怠りなく出席し、所定の手続きを経たうえで、当該年度当初の所定の期間内に教育実習履修登録をしなければならない。

3 教育実習及び中学校教育実習を履修する者のうち、中学校教諭一種免許状外国語「英語」または高等学校教諭一種免許状外国語「英語」取得希望者は、別に定める基準を前年度までに満たさなければならない。

4 栄養教育実習を履修する者は、当該年度に「栄養教育実習指導」を履修登録しなければならない。

5 教育実習を履修する者のうち、教育実習委託費が必要となる者は、所定の期間内に別に定める教育実習委託費を納入しなければならない。

(教育実習の中止)

第42条 教育実習にあたっては、次の各号に掲げる事項をすべて満たさなければならないが、これに反する場合には実習を中止させることがある。

- (1) 教員になる強い意志を有すること
- (2) 教育実習に耐え得る健康体であること
- (3) 本学の指示する諸規定及び実習校(園)の定める諸規定に従うこと

資料 3-1-④ 大学 HP 「授業紹介（養護教育実習論）」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/shinri/shinrikyosei/pickup.html>

大学 HP 「【発達教育学部】特別支援学校教育実習の事後指導が行われました。」

[https://www.kyoto-](https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/hattatsu/education/news/n0oio70000007ob2.html)

[wu.ac.jp/gakubu/faculty/hattatsu/education/news/n0oio70000007ob2.html](https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/hattatsu/education/news/n0oio70000007ob2.html)

資料 3-1-⑤ 大学 HP 「海外教育フィールドワーク」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/hattatsu/education/kaigai-kyoiku.html>

資料 3-1-⑥ 大学 HP 「【発達教育学部】幼稚園教育実習説明会を実施しました。」

[https://www.kyoto-](https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/hattatsu/education/news/boogco000000ngnk.html)

[wu.ac.jp/gakubu/faculty/hattatsu/education/news/boogco000000ngnk.html](https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/hattatsu/education/news/boogco000000ngnk.html)

資料 3-1-⑦ 大学 HP 【発達教育学部】第2回インターナショナルぴっばらんを開催しました！」 [https://www.kyoto-](https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/hattatsu/education/news/boogco000000x6jf.html)

[wu.ac.jp/gakubu/faculty/hattatsu/education/news/boogco000000x6jf.html](https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/hattatsu/education/news/boogco000000x6jf.html)

資料 3-1-⑧ シラバス「英語教育特論 A」「英語教育特論 B」

https://syllabus.kyoto-wu.ac.jp/syllabusHtml/2026/Z2V2/Z2V2_Z020291_ja_JP.html

https://syllabus.kyoto-wu.ac.jp/syllabusHtml/2026/Z2V2/Z2V2_Z020301_ja_JP.html

資料 3-1-⑨ 大学 HP 「小松谷学童保育所にて英語創作絵本の読み聞かせをしました」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/literature/eibun/news/boogco000000yoir.html>

大学 HP 「【国文学科】「基礎演習 B」（峯村ゼミ）の学外実地学習で、河井寛次郎記念館を訪れました」 [https://www.kyoto-](https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/literature/kokubun/news/n0oio7000000a2ax.html)

[wu.ac.jp/gakubu/faculty/literature/kokubun/news/n0oio7000000a2ax.html](https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/literature/kokubun/news/n0oio7000000a2ax.html)

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

- ① 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。
- ② 様々な体験活動（介護等体験，ボランティア，インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。
- ③ 地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。
- ④ 大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。
- ⑤ 教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習や様々な体験活動の充実を図るために連携を図っている。

〔現状〕

各学科では教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。特に「各教科の指導法」等の授業では、グループによる教材研究、模擬授業、全体でのリフレクションという一連の模擬授業研究を行っている。英文学科は英語科教育法で「授業は英語で行う」を実践し、英語でのパフォーマンス評価を導入している。（資料3-2-①）

様々な体験活動については、各学科で教職支援センターを通じたスクールサポーター募集やボランティア活動の案内を学生に周知している。食物栄養学科は附属小学校での食育活動（附小ランチ）に学生が参加し実践力を養成している。地域の子どもの実態把握については、多くの学科が現職教員の卒業生を招いた懇談会を開催し、教育現場の最新情報を提供している。

また、教職支援センターでは年間を通じて、学生の個別相談・指導、学生ボランティアの紹介、各自治体教育委員会担当者を招いての教員採用選考試験説明会、教師塾説明会を開催している。その際、各自治体担当者と採用選考試験や学生の傾向、動向等の情報交換を行っている。（資料3-2-②）

本学は京都地区の大学の教職課程に関する事項について連絡・研究・協議するとともに、教育実習の適性、円滑な実施を図ることを目的として設置された京都地区大学教職課程協議会に加盟している。年1回教育実習反省会を開催し、教育実習の反省と諸問題について協議を行っている。その際、京都府公立学校を対象に実施した教育実習アンケート結果をもとに、課程別分科会でも協議・意見交換を行っている。この京都地区大学教職課程協議会加盟大学、京都市立中学校・高等学校の校長、京都市教育委員会で構成されている京都市教員養成連絡協議会では、教育実習受け入れ方針や教育実習における運営上の改善点等について協議を行っている。さらに、以上の検討の成果も踏まえた教職課程・教員養成等に関する研究成果を、年に1回発刊している研究紀要（『教職支援センター研究紀要』）を通して積極的に発信している。（資料3-2-③）

教育実習にあたって、教育実習協力校へは、教育実習前に教育実習担当教員が電話連絡のうえ、教育実習期間中に原則実習校・園を訪問し、現場の課題や実習生の実習状況についての情報交換をするとともに、実習生の不安や悩みを聞き取ったり授業・保育観察に基づくアドバイスを行ったりすることで、実習協力校・園と大学が協力して実習生の指導の充実に努めている。

〔優れた取組〕

実践的指導力の育成について、「教職実践演習」では教育実習の振り返りを行うとともに、教職の意義、教員の役割、学校が抱えている諸問題に関する知識と自身の考えを再確認している。教員との質疑応答、学生間での討論やロールプレイなど具体的な場面を想定した授業内容となっている。また、現役の教員をゲストスピーカーとして招聘することで、実践的指導力を育成する機会としている。(資料 3-2-④)

その他、英文学科では「英語科教育法 2・3」の授業で英語での授業展開を指導している。データサイエンス学科では PBL で自治体・企業と連携し実践的プレゼンテーション能力を向上させる機会を設けている。(資料 3-2-①、⑤)

様々な体験活動について、英文学科では京都女子中学校の「英会話パートナープログラム」に参加を促し、教育実習前に中学生と直接接する機会を提供している。児童学科では人形劇公演、造形ワークショップ、親子支援ひろば「ぴっばらん」の運営等を展開し、幼児教育における実践力を身につける場としている。大学院・教育学専攻では「フィールド研究」科目による学外教育現場での研究機会を設けている。(資料 3-2-⑥)

地域連携については、英文学科が小松谷学童保育所で「英語創作絵本の読み聞かせ」を実施している。大学院・食物栄養学研究科では、栄養クリニックを通じた附属小学校や子ども食堂との地域連携活動を実施している。(資料 3-2-⑦)

教職支援センターでは、各自治体教育委員会担当者を招いての教員採用選考試験説明会、教師塾説明会の開催をはじめとし、大学として様々な自治体と連携協定を締結しているほか、学生ボランティア等でも教育委員会と連携を深めている。(資料 3-2-②)

教育実習期間中の巡回指導訪問時の実習校・園との情報交換や、京都地区大学教職課程協議会及び京都市教員養成連絡協議会への参画を通じた連携により、教育実習の充実を図っている。

教育学科が実施する附属小学校教育実習にあたっては学科教員と附属小学校教員、実習指導室が連携して実施にあっている。また教育実習終了後には、小学校と大学の教職員による交流会を行い、実習生の様子や、教育実習に至るまでの大学での学びなどを報告することで、互いに情報共有をしながらよりよい教育実習の在り方について協議した。(資料 3-2-⑧)

〔改善の方向性・課題〕

実践的指導力の育成について、大学の授業内で児童・生徒をイメージさせることが困難であり、学校現場との接点を増やす工夫が必要と考えている。また、PBL でグループワークへの貢献度に偏りがあり、個々の実践的指導力向上の機会確保が課題を課題としている。

様々な体験活動の振り返りについて、正課外活動についての振り返りの機会が教職面談以外にないことが課題である。

また、地域体験活動情報を学生に提供する体制構築、特に全学生への機会提供が課題である。現在はゼミ単位・有志の活動が中心となっていることが多い。学生ボランティアや各自治体の教員採用選考試験説明会、教師塾説明会への参加者が減少傾向にあるため、学生への周知方法についても引き続き検討が必要である。

教育実習期間中に学生と実習校・園の間で問題やトラブルが発生した際は、教育実習担当教員を中心に、各学科・教務課・教職支援センターにて協議のうえ、実習校・園と連携して対応にあ

たっている。今後は障がいのある学生の教育実習における合理的配慮に関する対応等も増えることが予想されるため、学内の体制を整えるためセンター長を中心に指針の策定を進めている。

<根拠となる資料・データ等>

資料 3-2-① シラバス「英語科教育法 2」「英語科教育法 3」

https://syllabus.kyoto-wu.ac.jp/syllabusHtml/2026/Z1L2/Z1L2_L23311_ja_JP.html

https://syllabus.kyoto-wu.ac.jp/syllabusHtml/2026/Z1L2/Z1L2_L26191_ja_JP.html

資料 3-2-② 教員採用選考試験学内説明会・教師塾説明会開催実績

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/career/kyoshoku/index.html>

資料 3-2-③ 教職支援センター研究紀要

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/career/kyoshoku/publications/index.html>

資料 3-2-④ 【発達教育学部】「教職実践演習（中高）」の授業を紹介します

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/hattatsu/education/news/n0oio70000003ruz.html>

大学 HP「教職実践演習（養護教諭）の授業で滋賀県大津市の養護教諭の先生方と 4 年生がグループワークをしました！！

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/shinri/shinrikyosei/news/n0oio7000000b9hx.html>

大学 HP「【発達教育学部】幼稚園教諭として活躍する卒業生をお招きしてお話をうかがいました。」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/hattatsu/education/news/boogco000000j48c.html>

資料 3-2-⑤ 大学 HP「行政・企業との連携」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/datascience/data/renkei.html>

資料 3-2-⑥ 大学 HP 「英会話パートナープログラムを実施しました」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/literature/eibun/news/boogco000000yohl.html>

大学 HP「英会話パートナーPG(冬)を実施しました」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/literature/eibun/news/n0oio70000009x3t.html>

大学 HP「【発達教育学部】京都幼稚園で“ワクワク木育キャラバン”を開催しました！」
<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/hattatsu/education/news/boogco000000tlkb.html>

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/hattatsu/education/news/boogco000000tlkb.html>

大学 HP【発達教育学部】第 2 回国際ナショナルピッパらんを開催しました！」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/hattatsu/education/news/boogco000000x6jf.html>

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/hattatsu/education/news/boogco000000x6jf.html>

資料 3-2-⑦ 大学 HP「小松谷学童保育所にて英語創作絵本の読み聞かせをしました」

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/literature/eibun/news/boogco000000yoir.html>

資料 3-2-⑧ 大学 HP 【発達教育学部】附属小学校教育実習交流会を開催しました。

<https://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/faculty/hattatsu/education/news/n0oio700000087mp.html>

Ⅲ. 総合評価（全体を通じた自己評価）

本学の教職課程は、建学の精神である「心の教育」を根幹に据えつつ、大学全体及び各学科・研究科において教員養成の理念と育成を目指す教師像を明確に定め、その実現に向けて組織的かつ継続的な取組を展開してきた。とりわけ、教職支援センターを中核とした全学的支援体制のもと、各学科の教職支援センター運営委員、教務課、実務経験を有する教員、教職カウンセラー等が連携し、履修指導、教職面談、教育実習支援、採用試験対策、進路相談に至るまで、教職を志す学生一人ひとりに応じた丁寧な支援を実施してきた点は、本学教職課程の大きな特色である。

各学科・研究科においては、それぞれの専門分野の特性を教員養成に有機的に結びつけ、模擬授業、ICT活用、地域連携活動、附属小学校との連携、現職教員や卒業生との交流等を通して、実践的指導力の育成に努めてきた。また、履修カルテや教職面談を活用しながら、学生が自己の学びを振り返り、教職への意欲と適性を確認しつつ成長する体制が整えられている点も、本学の教員養成の質を保障する重要な基盤である。これらの取組は、単に免許状取得を支援するにとどまらず、教育現場において求められる使命感、専門性、協働性、実践力を涵養するものであり、長年にわたり多くの教員を社会に送り出してきた本学の伝統を今日的に活かしてきた成果だともいえる。

その一方で、今回の自己点検・評価を通じて、今後さらに充実を図るべき課題も明らかとなった。特に、教育実習や学生支援に関わる対応の高度化・複雑化に伴い、特定の教職員に負担が集中しやすい状況は看過できない。そのため、教職支援センターと各学科、関係部署との役割分担を一層明確にし、より強固な協働体制を構築することが求められる。また、教職課程に関する情報発信については、学生に十分かつ効果的に届く仕組みの再検討が必要であると共に、学内におけるICT環境のさらなる整備、大学院生を含む支援体制の充実、専門科目担当教員と教職課程担当教員との連携強化等も、今後の重要な課題として位置づけられる。

以上の諸点を総合的に踏まえると、本学の教職課程は、理念の明確性、支援体制の充実、学科の特色を生かした実践的な教育内容において、総じて高い水準を維持していると判断できる。そのうえで、今後は、今回の自己点検・評価で明らかとなった課題に真摯に向き合い、全学的な連携のもとで不断の改善を重ねることが肝要となる。そうすることによって、本学ならではの教員養成の質をさらに高め、社会の要請に応える教職課程として、より一層の発展を遂げることが可能になると考える。

Ⅳ 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

本学では、次ページ以降に掲載する「令和7年度 教職課程自己点検・評価の実施方針」を策定し、第1プロセスから第4プロセスの4つのプロセスにそって点検・評価を実施した。

最終的な教職課程自己点検・評価報告書については、教職支援センター運営委員会、学修支援専門部会、執行部会及び部局長会における審議の後、大学HPにて公表することとする。

令和7年度 教職課程自己点検・評価の実施方針

1. 教職課程自己点検・評価の目的

教育職員免許法施行規則改正に伴い、令和4年度から教職課程自己点検・評価が義務化されました。教職課程自己点検・評価は、教育職員免許法施行規則第22条の7及び第22条の8に規定されており、「教職課程認定を受けている大学が、その教育研究等の水準の向上や活性化に努めるとともに、社会的責任を果たしていくため、大学の理念・目的に照らして教育活動等の状況について自己点検し、現状を的確に把握・認識した上で、その結果を踏まえ、優れている点や改善を要する点などの自己評価を行う」ことを目的としています。

2. 令和6年度 教職課程自己点検・評価からの変更点

・大学院研究科各専攻での自己点検・評価の実施

「令和6年度 教職課程自己点検・評価の実施方針」で決定したとおり、令和7年度教職課程自己点検・評価より、大学の学科報告書の作成に加えて、大学院研究科各専攻においても専修免許課程の教職課程自己点検・評価を実施し、専攻報告書を作成していただきます。

・学科／専攻報告書の記載方法について

令和6年度は、各学科が点検・評価結果を記載する学科報告書については、一般社団法人 全国私立大学教職課程協会（以下、全私教協とする）の示す＜取り組み観点例＞に分けて記載することとしましたが、本学の令和6年度教職課程自己点検・評価報告書に対して、全私教協より＜取り組み観点例＞ごとではなく、基準項目ごとに記載するようにという指摘がありました。それを受けて、令和7年度以降の「教職課程自己点検・評価学科／専攻報告書（以下、学科／専攻報告書）」の作成にあたっては、基準項目ごとに記載をお願いいたします。

3. 教職課程自己点検・評価の進め方

教職課程自己点検・評価は、以下の4つのプロセスにそって実施します。

- 第1プロセス：教職課程自己点検・評価の実施決定・周知（教職支援センター運営委員会）
 第2プロセス：各学科／大学院各専攻による教職課程自己点検・評価の進め方の検討・協議，教職支援センター等との実施手順の確認
 第3プロセス：教職課程自己点検・評価の実施及び分析と新たなアクション・プランの策定
 第4プロセス：「教職課程自己点検・評価報告書」の作成と協議による確定（教職支援センター運営委員会→学修支援専門部会→執行部会→部局長会），HPへの公表，全私教協への提出

(1) 第1プロセス

学内で教職課程の自己点検・評価を行うことを組織決定するとともに、自己点検・評価の実施方針を決定します。その方針には、「自己点検・評価の目標，実施組織，実施内容，対象とする領域・項目，実施期間，『教職課程自己点検・評価報告書』の様式」が含まれます。

2月18日 教職支援センター運営委員会にて自己点検・評価の実施方針を決定

* 自己点検・評価の目標の共有

* 実施組織：各学科／大学院各専攻の自己点検・評価を基本とする

（発達教育学部および心理共生学部については、令和7年度の教職課程自己点検・評価までは、旧学部の学科を単位とする）

*実施内容：各学科／大学院各専攻

- ・「基準領域・基準項目」の自己点検・評価
- ・「教職課程自己点検・評価学科／専攻報告書（以下、学科／専攻報告書）」の作成
教職支援センター
- ・学科／専攻報告書の再編集
- ・「教職課程の現況及び特色」「総合評価（全体を通じた自己評価）」「『教職課程自己点検・評価報告書』作成プロセス」の記入

*自己点検・評価の項目：

- 教職課程の特色
- 基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み
基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有
基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫
- 基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援
基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成
基準項目 2-2 教職へのキャリア支援
- 基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム
基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施
基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携
- 総合評価（全体を通じた自己評価）
- 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

*実施期間：令和 8 年 4 月 30 日までに、教職支援センター運営委員会チーム内の「教職課程自己点検・評価」チャンネルにある「学科／専攻報告書」フォルダに提出

*「教職課程自己点検・評価報告書」の様式：記入フォーム 2（別途資料参照）

(2)第 2 プロセス

各学科／大学院各専攻の教職課程 WG 等にて、教職課程自己点検・評価の実施方針の決定を受けて、教職課程自己点検・評価の進め方について検討します。

第 1 回教職課程 WG 等の開催

*教職課程自己点検・評価の内容・方法の確認

*学科・専攻の役割分担

- ・「大学全体」「学科／専攻」「授業」がどのように関連し合う中で、本学の教職課程が運営されているかを理解していただくために、できる限り「基準領域・基準項目」の全ての＜取り組み観点例＞について確認
- ・令和 6 年度教職課程自己点検・評価報告書「Ⅲ. 総合評価（全体を通じた自己評価）」や、前年度学科報告書の「改善の方向性・課題」をもとに、前年度の課題に対してどのように改善したか、もしくは取り組みができなかったのかという視点で点検・評価をしてください。
- ・大学院の専攻報告書の作成にあたっては、学部での学びを基礎として、専門性を深める取り組みについて記載してください。必ずしもすべての基準項目について記載する必要はありません。
- ・学科／専攻報告書の作成は、自己点検・評価の項目の内、「基準領域・基準項目」ごとに記入

*4 月 30 日の提出期限までのスケジュール調整

*自己点検に必要なデータの確認→新たに必要データは教務課を通じて IR に依頼

【学科／専攻報告書において記入が必要な基準項目】

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

＜取り組み観点例＞

- ①教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実

施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

- ②育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

<取り組み観点例>

- ③教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、デジタル教科書を用いた教育指導に対応することも可能となっている。

- ④教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（授業・カリキュラム改善，教育・学生支援体制の整備等）やSD（教職員の能力開発）の取り組みを展開している。

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

<取り組み観点例>

- ①当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受け入れの方針」等を踏まえて、設定し、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。

- ④「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

<取り組み観点例>

- ④教員免許状取得件数，教員就職率を高める工夫をしている。

- ⑤キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

（発達教育学部の学科のみ必須，他学科も該当事例があれば記入）

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

<取り組み観点例>

- ①建学の精神を具現する特色ある教職課程カリキュラムを編成・実施している。

- ②学科等の目的を踏まえ，教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら，コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

- ③教員育成指標を踏まえる等，今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

- ④ICT機器を活用し，情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように，「情報通信技術を活用した教育の理論方法に関する科目」や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

- ⑤アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により，課題発見や課題解決等の力量を育成している。

- ⑧「履修カルテ」等を用いて，学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い，「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

<取り組み観点例>

- ①取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

- ②様々な体験活動（介護等体験，ボランティア，インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。（発達教育学部の学科のみ必須，他学科も該当事例があれば記入）

- ③地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

(3)第3プロセス

各学科／専攻の教職課程WG等のメンバーを中心に，学科／専攻単位で対象項目の点検・評価活動を行います。単に学科／専攻のレベルでの取組状況のみを自己点検・評価の対象とするだけでなく，学科を横断する大学全体のレベルでの取組状況や，学科／専攻が組織としてその改善に主体的に関与する授業科目のレベルでの自己点検・評価も対象となっています。したがって，必要に応じて，教職課程科目の授業担当者との連携をとりながら進めてください。

分析内容としては，各基準項目における各学科の教職課程の「個性・特色」や「直面している課題」をリフレクションすることが重要です。そのため，記入が必要な基準項目ごとに，「現状」「優れた取組」「改善の方向性・課題」に分けて，学科／専攻報告書に記入してください。

- ① 役割分担に基づく点検・評価活動（2月～4月）
 - * 「基準領域・基準項目」の全て＜取り組み観点例＞についての点検・評価
 - * 「基本基準・基準項目」の内、記入が必要な基準項目ごとの「現状」「優れた取組」「改善の方向性・課題」の抽出
- ② 第2回教職課程WG等の開催（4月中）
 - * 教職課程WG内での分担した点検・評価結果の共有
 - * 記入フォームに基づき、学科／専攻報告書の作成
 - ・ 書体は原則として明朝体で、文字は10.5ポイント
 - ・ 「基準領域」当たり2,000字（40字×50行）程度が目安となりますので、記入が必要な基準項目ごとの「現状」「優れた取組」「改善の方向性・課題」については、各200字程度を目安に記入
 - ・ 根拠となる資料・データ等とその資料番号の箇条書きリスト
（公開されたHP等のURLの記載も可能、「基準項目」ごとに枝番を付ける形式
ex. 基準項目1-1の根拠となる資料・データの場合、「資料1-1-1、資料1-1-2、・・・」）
- ③ 4月中 学科／専攻会議またはメール会議で、各学科の報告書を審議
- ④ 修正後、期限（4月30日）までに、教職支援センター運営委員会チーム→「教職課程自己点検・評価」チャンネル→「学科／専攻報告書」フォルダの順に進んで提出

教職支援センターでは、教職課程カリキュラム検討部会委員を中心にして、学科／専攻報告書をもとに、項目ごとに各学科の状況を連記して再編集するとともに、自己点検・評価の項目の内、以下の項目についても自己点検・評価を行い、最終的な報告書を作成します（5月中）。その過程において、年次計画や中・長期計画の一部をなすものとして、教職課程の改善・向上にむけたアクション・プランを検討・策定します。また、記入内容の重複や分量等について、大学全体としてのバランスや統一性を確保するため、提出後に修正を依頼する場合があります。

【教職支援センターにおいて記入する項目】

- 「教職課程の現況及び特色」
- 「基準領域ごとの教職課程自己点検・評価」のうち学部が担当しない観点例
- 「総合評価（全体を通じた自己評価）」
- 『「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス』

(4) 第4プロセス

学科／専攻報告書を集約・点検し、大学としての全体評価を加えて「教職課程自己点検・評価報告書」を完成させます（5月上旬）。「教職支援センター運営委員会→学修支援専門部会→執行部会→部局長会」における承認の後、HPにおいて「教職課程自己点検・評価報告書」を公表します。

- ① 教職課程カリキュラム検討部会委員による学科／専攻報告書を集約・点検（5月上旬～中旬）
- ② 教職課程カリキュラム検討部会委員による大学としての全体評価の作成（5月中旬）
- ③ 教職支援センター運営委員会における審議，必要に応じて修正，承認（5月下旬）
- ④ 学修支援専門部会における審議，必要に応じて修正，承認（6月上旬）
- ⑤ 「執行部会→部局長会」における審議必要に応じて修正，承認（6月中旬）
- ⑥ HPで「教職課程自己点検・評価報告書」を公表（6月末）
- ⑦ 全私教協への提出（6月末）